

# 無料 法律相談

**とき** 8月20日(水) 午後1時~4時  
9月17日(水)

**ところ** 中央公民館  
(部屋は1F入口案内板に掲示)

**主催・連絡先** 船橋市議団  
☎047(436)3030

要予約

弁護士と議員が相談を受けます  
労働相談も受けています



あなたもぜひお読みください

**赤旗** 日刊 3,497円  
日曜版 823円

日本共産党船橋市議団ニュース  
2014年7・8月 No.208

日本共産党船橋市委員会  
船橋市二和東6-41-20  
TEL.047(440)5240  
市議団控室【船橋市役所内】  
TEL.047(436)3030  
FAX.047(420)7201



船橋再発見 船橋市本町4丁目29にある神社。  
ふなばしとうしょうぐう 船橋東照宮

日本で一番小さな、東照宮。本殿の屋根は、奥の家の軒下で、雨宿りしているような風情です。

一つは公契約条例。建設工事では何重もの下請構造で、末端ほど低い賃金になっていきます。市が契約する建設工事や委託事業で働く人たちに、市が定める一定水準以上の賃金と労働条件を保証するしくみをつくるものです。

二つ目は国民健康保険一部負担金減免条例。国保法は医療費の支払いが困難な

## くらしを守る3つの条例提案

5月26日から6月24日まで第2回定例会(6月議会)が行われました。

市長から提案された「子ども・子育て支援制度」や軽自動車の増税のための条例、建設工事の単価上昇に伴う補正予算などの議案を審議しました。

日本共産党は、「公契約条例案」「国民健康保険一部負担金減免条例案」「奨学資金支給条例案」の3条例を提案しました。

また、総務省キャリアを副市長とする人事が提案され、日本共産党は同意しませんでした。

## 6月議会

# 国の地方支配が鮮明に 子どもに庶民増税、副市長人事

後退する子どもの保育環境 「子ども・子育て支援制度」

来月4月に「子ども・子育て支援制度」を開始するため、5条例が提案されます。

収入が著しく減少した場合」という運用でほとんど対象になりません。この改善をめざす提案です。

三つ目は奨学資金支給条例。雇用状況の悪化で貧困層が増大しています。経済的理由で就学が困難な大・短大・専門学校生、高校生に返済不要の奨学金を支給するもの。教育の機会均等をめざす条件整備の提案です。

市民のくらしと権利を守る三つの提案は、「自己責任」を押し付ける反対多数で否決されてしまいました。

## 軽自動車税の増税 古車買い替え誘導で自動車メーカー応援

今議会には、庶民の足である軽自動車増税案が提案され、日本共産党は反対しましたが、多数で可決されました。自動車取得税(県税)が減税され、その穴埋めとして軽自動車税が増税されました。増税となるのは、2016年度9万6千円、2017年度9万7千円、2018年度9万7千円です。

また、車齢13年をこえる古車は、20%の割増し税率が適用され、買い替え誘導制度で、メーカー応援税制です。

	現行	2016年度~	重課税 2016年度~
自家用 軽自動車	7,200円	10,800円	12,900円
自家用 軽自動車(貨物)	4,000円	5,000円	2,000円
	現行	2015年度~	
二輪(総排気量250cc超)	4,000円	6,000円	
原付(総排気量50cc以下)	1,000円	2,000円	

提案された条例はこれまでに船橋市や国が定めてきた認可保育園の施設や職員配置の基準を大幅に下回る「多様な施設・事業を保育だ」としています。「多様」という言葉で正当化して保育が必要な子どもに低水準の保育環境を押し付けることは、子どもの安全と安心にもかわりありません。

また保育料も施設ごとに上乗せ負担を認め、子育てにも自己責任を押しつけようとしています。

「海外で戦争する国」づくり許さない!!

- |  |  |   |  |  |   |   |  |  |
|--|--|---|--|--|---|---|--|--|
| <br><b>松崎 さち</b><br>印内3-27-1-502<br>☎419-8470 | <br><b>渡辺 ゆう子</b><br>習志野4-12-3-403<br>☎462-7273<br>総務委員<br>議会運営委員 | <br><b>中沢 学</b><br>前原西1-10-23-202<br>☎493-8140<br>市民環境経済委員<br>広報委員 | <br><b>関根 和子</b><br>咲が丘4-12-8<br>☎447-0557<br>建設副委員長<br>民生委員推薦会代表 | <br><b>佐藤 重雄</b><br>若松2-4-10-203<br>☎432-9872<br>健康福祉委員<br>健康都市計画審議会委員 | <br><b>金沢 和子</b><br>夏見1-13-32-705<br>☎422-5278<br>文教委員<br>農業委員 | <br><b>岩井 友子</b><br>丸山4-22-13<br>☎438-8647<br>健康福祉委員<br>四市複合事務組合議員 | <br><b>石川 敏宏</b><br>高根台1-9-19-304<br>☎462-4548<br>市民環境経済委員<br>広報委員<br>市議団 | <br><b>丸山 慎一</b><br>本町7-21-6-709<br>☎424-6347 |
|--|--|---|--|--|---|---|--|--|

# 「いま住んでいる所で、医療や介護が受けられる」というのは本当の話だろうか？

政府は、医療費や介護費用の支出（公的な部分）を抑え「今の制度を維持」するためとして、「医療・介護総合確保法（略）」を成立させました。

病院のベッドを減らし、介護保険から「軽度だ」として、要支援1・2の方をはずし、特別養護老人ホームには「要介護度3以上」の人しか利用させない、そうすれば医療費や介護費用の公的な負担が少なくなる、という制度内容です。

船橋市は、国の制度改悪を想定してか、「地域包括ケアシステム」を構築し、「くらししていた所で、訪問診療や訪問介護など受けて、くらし続けていける」

ようにする、という構想を検討しています。

この構想のモデルと思われるスウェーデンでは、「社会的入院」や高齢者施設で「隔離されて生活する」のは、豊かな生活とは言えないという発想です。ケアが必要な人たちが、近隣の方

と触れ合い、元気な頃と同じような環境で、豊かにくらせるための「居住」の整備からスタートしました。病気や高齢で、機能が低下しても、「人として尊重し」ハンディを埋めて、普通の人と同じ生活を保障する、という考えの「ある・なし」が、結果を分けるのです。

## 再生可能エネルギー開発は3つの観点をもつてすすめるべき

福島原発事故をうけ、再生可能エネルギーへの転換が求められています。再生可能エネルギー開発の基本的考えとして、

- ① 自然エネルギーは、地域固有の財産である。
- ② 地域の文化、生活向上と産業の発展に使わなければならない。
- ③ 地方自治体と地域住民の共同によって推進する。

ことが重要です。この理念を市の「再生可能エネルギー計画」に盛り込むことをもとめました。

環境部長は「再生可能エネルギー導入検討委員会を立ち上げた。市内エネルギー需給率が高められ、地産地消が果たせるような視点を踏まえてまとめていきたい」と答えました。3つの理念を位置付けたエネルギー政策への転換を求めて引き続き提案していきま

地域でくらし続けるのに欠かせない「デイサービス」



## 侵略戦争を肯定・美化する「愛国心」教育の押しつけは許されない

国や首長による教育内容への政治介入に道を開く教育委員会改憲法が国会で成立しました。日本共産党は、船橋市教育委員長に対し、「日本が過去に引き起こした侵略戦争を肯定・美化するような歴史教育や、そうした歴史認識と結びついた『愛国心』教育を、権力によって学校現場に押し付けることは許されないのではないか」と質しました。教育委員長は、「何をもち

て事実とするかという点ではさまざまな見解から論争になることもありま

ると答弁し、戦後確定した日本の侵略の事実にはおかむりました。

日本共産党は、「歴史の事実をゆがめて教えることは、ゆがんだ愛国心をもたらす」ことを指摘し、「愛国心」教育の押し付けは許されなことを重ねて主張しました。

## 小型スピーカー設置 取り組む意向表明

防災無線の難聴対策として「小型スピーカーの設置」を求めました。

いま本町通り商店街には防災無線を受信して放送できる小型スピーカーが多数設置されています。

「同様のものを街なかの電柱に設置してはどうか。そうすれば音声の伝わり方が風向きや気温などに左右されることもなくなり、聞こえないという状態を解消していくことができる」と質しました。

市長公室長は、「専用のチューナーを設置させていただける地域については（小型スピーカーの設置に）

連携して取り組んでまいりたい」と答弁しました。

これまでも議会で、電柱への小型スピーカー設置の提案はありましたが、市が設置に向けて取り組む意向を表明したのは今回が初め

です。防災無線の難聴解消のため、さらに具体化させていきたいと思

ています。

## 生きがい福祉事業団 会費徴収やめよ

「生きがい福祉事業団」は、高齢者の会員に就業機会を提供することにより、会員の生きがいづくりと社会参加をはかることを目的としています。

この「生きがい福祉事業

発議案・陳情等		結果	共産	公明	自無	自民	凍	市ネ	み無	市政	民主	は	高
日本共産党提案	船橋市公契約条例	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
	船橋市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する条例	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
	船橋市奨学資金支給条例	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
市民からの提案	手話言語法制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○
	船橋市、市川市及び浦安市の管内に地方裁判所・家庭裁判所支部設置の検討を求める意見書提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原発ゼロを直ちに決断することを求める意見書提出に関する陳情	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○
	集団的自衛権行使容認反対の意見書提出に関する陳情	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×
地方教育行政法（教育委員会制度）の改悪をやめる意見書提出に関する陳情	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	

略記は次の通りです。 自無：自由民主党・無所属の会、市ネ：市民社会ネット、市政：市政会、み無：みんなの党・無所属の会、は：はまの太郎、高：高橋宏

発議案・陳情等に対する各会派の態度

年から384人も退会し、1550人となつていま

「こんな実態なのに会員から会費を徴収すべきではない」と質したところ市は「会員は事業団との雇用関係はないので、会員にかか

る直接経費は会費でまかなう。見直しは考えていない」と答弁しました。